

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年12月 5 日

金 曜 日

第 3845 号

## 目 次

### 告 示

○保安林の指定の解除予定	1
○道路の区域変更	2
○道路の供用開始	

### 公 告

○開発行為の工事完了	3
○県有財産（土地）に係る一般競争入札の実施	
○県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施	5

## 告 示

### 富山県告示第509号

保安林の指定の解除予定について

次のとおり保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成26年12月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 解除予定保安林の所在場所

富山県黒部市経立野字道万 382の12、堀切字北浜割2099の8、2099の9、2118の2、2118の3、2118の10、生地字神明町1326の17、1326の38、1331の1（次の図に示す部分に限る。）、1331の30、字神明町浜1326の33、1326の35

#### 2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

#### 3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を富山県農林水産部森林政策課及び黒部市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 富山県告示第510号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月 5 日から1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年12月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 東猪谷富山線	富山市東猪谷字杉山割 191 番2から	変更前		最大 24.3 最小 6.1	134.4	富山土木 センター
	富山市東猪谷字杉山割 152 番まで	変更後		最大 34.5 最小 10.6	134.4	

## 富山県告示第511号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月 5 日から1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年12月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 東猪谷富山線	富山市東猪谷字杉山割 191番2から 富山市東猪谷字杉山割 152番まで	平成26年12月 5 日	富山土木 センター

## 公 告

## 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成26年12月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市太閤山四丁目 2 番 2	同 左	道路、下水道	高岡市中川本町16番 1 号	吉本土建建物株式会社

## 県有財産（土地）に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成26年12月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する物件

物件番号	所在地	地積（実測）	地目	予定価格	入札保証金
1	富山県富山市海岸通字下窪田割 1 番 2 ほか 2 筆	1,920.23平方メートル	宅地	9,750,000円	975,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

## 2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第 167条の 4 第 1 項各号又は同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 2 年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者

なお、(2)については、お問い合わせください。

### 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 平成26年12月5日（金）から平成27年1月9日（金）まで（土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県経営管理部管財課財産活用推進係  
電話番号 076-444-3172（直通）

### 4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、平成27年1月9日（金）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

### 5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 物件番号1 平成27年1月21日（水）午前10時
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県庁本館1階入札室
- (3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

### 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

### 7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

### 8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札は、無効とします。

### 9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は算入しません。）

に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

#### 10 契約書の作成の要否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

#### 11 用途の制限

(1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

#### 12 その他

今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。

#### 13 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課財産活用推進係

電話番号 076-444-3172（直通）

### 県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の貸付について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成26年12月5日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物件

物件番号	所在地	地積（登記簿）	地目	予定価格	入札保証金
1	富山県黒部市荻生字新堂 6705番19	235.53平方 メートル	宅地	410,000円	410,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低貸付料年額をいう。

## (2) 貸付期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

その後は、平成35年3月31日を限度として、1年毎に貸付期間を更新可能  
ただし、貸付期間中であっても、入札に付する物件の所在地における黒部市  
施行の土地区画整理事業の進捗に伴い、少なくとも半年前に通知のうえ、契約  
を解除することがあります。

## 2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

(1) 地方自治法施行令第 167条の4 第1項各号又は同条第2項各号のいずれかに  
該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくは  
その者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者

なお、(2)については、お問い合わせください。

## 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 平成26年12月5日（金）から平成27年1月9日（金）まで（日曜日、  
土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日及  
び平成26年12月29日から平成27年1月3日までの日を除く。）の午前9時から  
午後5時まで

(2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課財産活用推進係

電話番号 076-444-3172（直通）

## 4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、平成27年1月9日（金）までに、入札  
説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、

---

又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

## 5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成27年1月21日（水）午前11時

(2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県庁本館1階入札室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

## 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

## 7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

## 8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札は、無効とします。

## 9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

## 10 用途の制限

落札者は、貸付物件を風俗営業、性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用、暴力団の事務所その他これに類する施設の用、公の秩序又は善良の風俗に反する目的の用その他近隣住民の迷惑となる目的の用に使用することができません。

## 11 その他

今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。

---

12 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県経営管理部管財課財産活用推進係

電話番号 076-444-3172 (直通)